## 令和5年度 防犯設備等補助事業 比較表

		地域における見守り活動支援事業					防犯設備の整備に対する	
		防犯設備補助事業			地域防犯環境改善補助事業		補助事業	
活動概要		町会・自治会が単独、または町会・自治会が他の地域団体と連携して行う防犯活動					商店会または複数の商店会が連携して行 う防犯活動	
対象地域		「安全・安心まちづくり推進地区」に選定した地区内で行う事業であること						
活動要件		防犯に関する活動を月1回以上継続して行うことが見込まれること						
活動主体		単独の町会・自治会、または町会・自治会と地域団体との連携組織例)町会+町会、町会+商店会、町会+PTAなど					単独の商店会、または複数の商店会	
	対象	防犯カン	メラ、防犯灯等の防犯設備の整備		・ベスト、腕章等装備品の購入 ・青色回転灯の購入、取付等		防犯カメラ、防犯灯等の防犯設備の整備	
	補助率		都	2 分の 1 補助	都	2分の1補助	都	3 分の 1 補助
補	(負担率)		X	3 分の 1 補助	X	3 分の 1 補助	X	3 分の 1 補助
			地域団体	6 分の 1 負担	地域団体	6 分の 1 負担	地域団体	3 分の 1 負担
助	補助限度額	単独	都 区 (補助対象		都 20万円 区13万3千円		· · ·	3 0 0 万円
		連携	都 450万円 区 300万円 (補助対象経費上限額900万円)		(補助対象経費上限額40万円)		区 300万円 (補助対象経費上限額900万円)	
申請期間		令和5年 6月 1日(木) ~ 令和5年 6月14日(水) 予算を超過する申請があった場合、抽選とさせていただきます。						
備考		・防犯カメラの設置から原則として7年が経過し、条件を満たす場合には、機器更新の費用について補助の対象とする。						